原料費調整制度に基づく令和7年11月検針分のガス料金について

当組合は、原料費調整制度に基づき令和7年11月検針分の従量単位料金を令和7年10月検針分に 比べ、1㎡あたり7.50円(税込)調整させていただきます。この調整により、標準的なご家庭 (1か月51㎡使用)で令和7年10月検針分に比べ、382円(税込)の値上げとなります。

なお、今回の調整は令和7年6月から令和7年8月の3か月平均原料価格に基づくものです。

◆令和7年11月検針分に適用される料金表

◇料金表 (ガス小売供給約款:43.3MJ)

(稅込)

料金表	1カ月ご使用量	基本料金 (1か月あたり)	従量単位料金(1㎡あたり)	
			令和7年	令和7年
			11月検針分	10月検針分※注1
Α	0∼25㎡	1,078.00円	165.27円	157.77円
В	26∼250㎡	1,232.00円	159.11円	151.61円
С	250㎡超え	1,815.00円	156.78円	149.28円

◇料金表(選択約款:43.3MJ)

(税込)

契約種別	適用期間	基本料金 (1か月あたり)	従量単位料金(1㎡あたり)	
			令和7年 11月検針分	令和7年 10月検針分※注1
業務用 需給契約	通年	6,600.00円	124.86円	117.36円
小型空調 パッケージ	冬期 (12月~3月)	- 3,300.00円 -	* * *	* * *
契約(1種)	その他期 (4月~11月)		126.95円	119.45円
小型空調 パッケージ 契約(2種)	冬期 (12月~3月)	- 1,870.00円	* * *	* * *
	その他期 (4月~11月)		133.57円	126.07円
家庭用 温水暖房 契約	冬期 (12月~4月)	1,815.00円	* * *	* * *
	その他期 (5月〜11月)	ガス小売供給約款による		

*** は適用外

◆標準家庭における影響額

(税込)

1か月ご使用量	令和7年 11月分適用料金	令和7年 10月分適用料金※注1	影響額
51m²	9,346円	8,964円	382 円

[※]ガス料金(早収料金) = 基本料金 + (従量料金 × ご使用量) 1円未満端数切捨て

◆原料価格の変動

◇平均原料価格

	令和7年11月検針分	令和7年10月検針分	基準平均原料価格
	(令和7年6月~令和7年8月)	(令和7年5月~令和7年7月)	(令和6年8~10月)
平均原料価格(LNG) (貿易統計値)	85,020円/t	85,670円/t	92,100円/t

◇原料価格変動額の算定

原料価格変動額 = 平均原料価格 - 基準平均原料価格

= 85,020 円/t - 92,100円/t

= ▲ 7,000 円/t (100円未満切捨て)

◇原料費調整額の算定

原料費調整額 = 原料価格変動額 × 0.077円/m³(※) / 100円 × (1+消費税)

= ▲ 7,000 円/㎡ × 0.077円/㎡ / 100円 × 1.10

= ▲ 5.93 円/t (プラス調整の場合、小数点第3位切捨て

マイナス調整の場合、小数点第3位切上げ)

※0.077円/m = 原料価格1tあたり100円変動した場合のガス料金1mあたりの価格変動額

(税込)

	令和7年 11月検針分	令和7年 10月検針分※注1	差額
原料費調整額	▲ 5.93 円/㎡	▲ 13.43 円/㎡	7.50 円/㎡

※原料費調整制度とは、経済情勢の変化を迅速に反映した料金とするため、原料費の変動に応じ毎月料金を 見直す制度です。

※注1:1㎡あたり8円の政府支援を踏まえて値引きされています。

詳細は資源エネルギー庁「電気・ガス料金支援特設サイト(https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/)」をご覧ください。

以上

【お問い合わせ先】

栄ガス消費生活協同組合 業務課

TEL: 0256-45-2049

[※]標準家庭1か月のご使用量51㎡は過去5年間(平成28年度~令和2年度)のご家庭1件あたりの平均使用量です。